

ワークショップ開催による外部アンケートの充実

1. 事業の実施報告

(1) 実践研究のねらい

京都市では、「開かれた学校づくり」、「市民ぐるみ・地域ぐるみの教育」の理念の下、平成15年度から全校で本市独自の「学校評価システム」を導入している。とりわけ、学校の情報を積極的に提供するとともに、学校・家庭・地域が子どもを育む当事者であるとの認識から、外部アンケートを行い、その結果を学校改善に役立ててきている。こうした中、外部アンケートのさらなる充実とその省力化を図るため、平成19年度から20年度にかけて、SQS (Shared Questionnaire System) を利用できるよう、ほぼ全ての市立学校・幼稚園へドキュメントスキャナの配置やその操作研修を行うなどの条件整備を進めてきた。また、21年度は、これまでの成果を基盤により効果的・効率的な外部アンケートを実施できるよう、実践校(10校)を中心に、慶應義塾大学が開発した「学校評価支援システム」を導入し、その取組を進めてきたところである。

平成22年度の本研究では、「学校評価支援システム」の全校実施も視野に、システム実施率の増加及びシステム自体の改善を図るとともに、実践校に対するワークショップ等を通して、本市が独自に推奨している様式である「学校評価表」の活用方法についての研究を行いたい。また、実践校によるワークショップにおいては、総合支援学校(特別支援学校)や幼稚園における指標等の研究も行っていきたい。

さらに、本市では、全市立学校・幼稚園において、学校運営協議会(163校園設置)又は学校評議員制度の導入を行っており、学校関係者評価のさらなる充実を図るため、「学校評価支援システム」への理解も含めた、学校関係者に対する学校評価への識見の向上にも努めていきたい。

これらの取組を通して、自己評価と学校関係者評価を含めた京都市の「学校評価システム」のさらなる充実を図るとともに、得られた研究成果を他地域にも発信することを本市における本研究のねらいとする。

(2) 実践研究の実施状況

○ 教務主任研修会

① 第1回研修会(実施日:平成22年6月18日)

② 第2回研修会(実施日:平成22年7月2日)

○ 実践校におけるワークショップ

① 第1回ワークショップ(実施日:平成22年8月4日)

② 第2回ワークショップ(実施日:平成22年9月3日)

③ 第3回ワークショップ(実施日:平成23年1月11日)

④ 第4回ワークショップ(実施日:平成23年2月14日)

○ 「子どもを共に育む未来づくりフォーラムin京都」の分科会(実施日:平成22年7月28日)

○ 文科省主催『学校評価指導者養成研修会』への参加(実施日:平成22年11月16日~19日)

○ 文科省主催『学校評価推進協議会』への参加(実施日:平成22年12月3日)

○ パンフレット(『学校評価をみんなのものに』)の配布(随時)

- 『京都市版学校評価支援システム操作マニュアル』改訂（実施日：平成23年2月）

2. 実践研究の成果

○ 教務主任研修会

教務主任会の研修の一環として、「学校評価支援システム」の簡単な操作研修を行った。当該研修会の実施は学校からの自主的な要請に基づくものであり、研究実践校にとどまらず、システム活用校が増加してきている。

○ 実践校におけるワークショップ

「学校評価支援システム」実施校募集の結果、51校園の実践校が確定した。これらの学校に対し、慶應義塾大学SFC研究所の木幡敬史氏を講師に招き、4回のワークショップを実施した。第1回ワークショップでは、学校評価の分析手法について、主にアンケート調査方法の講義を行うとともに、アンケート調査票の項目づくりをグループワークで行った。第2回ワークショップでは、実際にパソコンを用いて「学校評価支援システム」を操作し、アンケート調査票作成から分析までの一連の流れについて、研修を行った。第3回ワークショップでは、実践校1校の評価事例の発表及び学校評価表の作成方法についての講義を行った。第4回ワークショップでは、学校評価支援システム等についての意見交換会の後、実践校以外の学校・園も参加可能な事例発表会を開催し、実践校2校による発表を行った。

○ 「子どもを共に育む未来づくりフォーラムin京都」の分科会

本市主催の「子どもを共に育む未来づくりフォーラムin京都」において「小中一貫で進める開かれた学校づくり～小中一貫教育による学校評価や学校運営協議会、学力向上の取組等に向けて～」というテーマの分科会を開催した。本分科会では、国立教育政策研究所の植田みどり氏による「開かれた学校づくりと学校評価～クリティカルフレンドとの協働を目指して～」という講演の後、植田氏、小中一貫により地域に開かれた学校づくりを進める学校の校長及び地域代表の方とでパネルディスカッションを行い、学校関係者評価等に関する理解を深めた。参加者からは、小中連携した学校評価の重要性を再認識した、植田氏の講演と学校の具体的な取組報告とが合わせり分かりやすかったなどの意見が出た。

○ パンフレット（『学校評価をみんなのものに』）の印刷・配布・活用

研修会等での配布の他、学校運営協議会委員又は学校評議員の委嘱状を送付する際に、パンフレットを同封し、学校関係者に対する学校評価への識見の向上に努めている。

○ 『京都市版学校評価支援システム操作マニュアル』改訂

本市にとって、学校評価支援システムがより使いやすいものとなるため、本市独自で操作マニュアルを作成し、全校へ配布を行った。

3. 今後の取組予定

「学校評価支援システム」については、研修等を通じて活用校を増加させるとともに、活用校からの聞き取り等により、「学校評価支援システム」のさらなる改善を目指す。

京都市が推奨している学校評価表については、全校統一の様式である評価結果の報告書と一体化し、学校関係者や保護者、地域住民にとってより簡潔で分かりやすいものとする。

学校評価システムの全体的な取組としては、小中一貫した学校評価の取組の拡大に向け検討していく。

○ 学校評価をみんなのものに（パンフレット）

学校評価をみんなのものに

一人一人が
評価者の視点を持って
自ら振り返り、
互いに高め合う

京都市教育委員会

学校評価の基本的な考え方

学校評価は、子どもたちの学校生活をよりよいものを目指すものです。

「京都方式」のよさを生かした学校評価の充実

京都市では、平成21年6月に「京都市学校評価ガイドライン【第3版】」を策定し、開かれた学校づくりのもと、学校評価の充実に努めています。「京都方式」の学校評価は、各学校において、子どもたちをはじめ保護者や地域の方々一人一人の声を大切にするとともに、学校と家庭・地域が足りないところを批判し合うのではなく、互いに高め合う双方の信頼関係を構築し、子どもたちの学校生活をよりよいものにすることを目指しています。

PDCAサイクルにもとづく学校評価

●PLAN(計画) 「学校教育の重点」を踏まえ、年度ごとに教育指導計画・経営方針を作成し、年間計画とともに経営方針を公表します。

●DO(実践) 計画・方針に基づいた具体的な取組を保護者や地域の皆さんの参画を得て、組織的に実行します。

●CHECK(評価) 年度の取組の成果を評価し公表します。前期評価として取組の進捗状況を中間期に点検・修正します。

●ACTION(改善) 評価結果を踏まえ、改善策を明らかにし、次年度の計画に反映させます。

●次年度計画・方針

●教育計画の実践

●評価(点検)

●計画・方針

●計画の改善(修正)

●次年度の経営計画・経営方針

●次年度の取組の進捗状況

●経営方針の修正・改善

●非評価項目(改善項目)の進捗状況

●改善策の策定

●改善策の実行

●改善策の検証

●改善策の公表

●改善策の公表

●改善策の公表

年間を通した学校評価の流れ

学校評価の推進と学校運営の改善

学校は、自己評価を基本とし、学校関係者評価を活用して、組織的・継続的に学校改善を図っています。

学校関係者 学校 教育委員会

学校教育の重点

教育指導計画書
経営方針(ビジョン)
学校経営方針・教育指導計画に基づく学校運営

自己評価

学校関係者評価

学校評価実施報告書

次年度に向けた改善

次年度、次の取組の目標設定へ

Point

- 1 学校経営方針、学校評価年間計画、評価項目の策定・公表
- 2 学校の魅力・課題の発見につながるアンケート手法の活用(推奨)
- 3 学校組織としての自己評価を充実させ、評価結果及び改善策を提示
- 4 自己評価結果に対する学校関係者評価の実施と、課題解決に向けた改善策や支援策の協議
- 5 評価結果の教育委員会への報告
- 6 教育委員会は学校に対する様々な支援の情報として評価結果を活用

「学校評価ガイドライン」改定のポイント

自己評価の充実

………学校評価の基本となるのが自己評価です

- 1 学校教育目標の具体化 → 目標の具体化と共有を
■年度当初に、学校教育目標の実現に向けた学校経営方針を策定し公表します
- 2 教職員の共通理解と計画的な評価 → 教職員一人一人が評価者の視点を持って
■校内で評価項目を共有し、一人一人が評価者の視点を持って、学校運営・学級経営に取り組みます
- 3 アンケートによる評価の実施 → 仮説の検証が可能なアンケートの実施を
■「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」に関する項目は必ず評価します
■児童・生徒、保護者の声を大切に評価します
- 4 アンケート結果を踏まえた自己評価の実施 → 目標達成度を教職員が評価
■アンケート結果に各種データ等を組み合わせて、多面的に分析・考察します
■自己評価結果をもとに、成果と課題、具体的な改善策を教職員全員が共有します

学校関係者評価の充実

………年間を通した評価活動への参画をお願いします

- 5 自己評価に対する学校関係者評価の実施 → 自己評価の結果を客観的に評価
■学校運営協議会又は学校評議員等(学校関係者)による評価委員会を設置します
■評価結果を学校関係者による評価委員会に示し、評価及び改善策・支援策を協議します

Point

学校関係者には、評価項目の検討段階から、日常の教育活動への参画、自己評価結果に対する評価及び学校の改善に向けた支援策の検討など、年間を通した評価活動への参画をお願いします。

公表・報告

………分かりやすさを基本にします

- 6 自己評価結果・学校関係者評価結果の公表 → 結果を公表し、改善に向けた行動を共有
■学校の魅力、課題を焦点化し、改善策を明記して、見やすく、分かりやすい記述にします
■自己評価結果、学校関係者評価を合わせて公表します(評価表の工夫)
- 7 教育委員会への報告 → 評価結果を教育委員会が活用

○京都市教育委員会学校指導課 関連資料

<http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/soshiki/29-2-9-0-0.html>